

令和4年12月23日
松山河川国道事務所

県道149号(丹原小松線)及び西条市道(角部線) 終日通行規制のお知らせ

～小松バイパスの早期開通に向け、ご協力をお願いします～

松山河川国道事務所では事業を進めている、国道11号小松バイパスの道路新設工事に伴い、県道149号(丹原小松線)及び西条市道(角部線)の終日通行規制を行います。

【通行規制概要】

- 場 所：県道149号(丹原小松線)及び 市道(角部線)
※西条市小松町新屋敷地区
- 規制期間：令和5年2月上旬～4月下旬まで
(土日祝日含む終日)
- 規制内容：**県道149号(丹原小松線)・・・終日片側交互通行**
市道(角部線)・・・終日通行止め
※作業終了次第、規制解除を行います。
※規制内容詳細：別紙1参照

通行規制中は、みなさまに大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしく
お願いします。

※天候及び工事進捗に伴い、規制期間を変更する場合があります。

※本施策は、四国圏広域地方計画[No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災
向上プロジェクト]の取組に該当します。

(発表先) 愛媛番町記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長(道路) 木下 賢祐(きのした けんすけ) tel: 089-972-0034(代表)

◎工務第二課長 宮武 貴志(みやたけ たかし) tel: 089-972-0259(課直通)

◎主な問い合わせ先

終日通行規制内容等

～小松バイパス道路新設工事に伴う通行規制(R5. 2月上旬～4月下旬)～

【規制箇所等】



【広域図】



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものです。